

令和6年度 第2回学校運営協議会 報告書

1 日時 令和6年6月20日(木)16:00~17:05

2 場所 旭が丘小学校 第2会議室

3 あいさつ 委員長、学校長より

4 報告事項

- ・ みえスタディ・チェック結果、分析

- ・ 1学期いじめアンケート結果

いじめを防ぐための具体的な取組については、児童の居場所づくり、教職員間の情報共有、学校全体の組織的な対応など、詳細は資料のとおりである。

○いじめの件数が多いとなっても、それは学校の取組みによって把握できた件数が増えたものであり、単純に多いからいけないというものではないと捉えている。

○件数より、重大事態となったケースの方が心配であるが、本校で最近、重大事態はないのか？→●最近ということで、この2年間では重大事態は確認されていない。

○低学年において件数が多いのは、些細な事象であっても嫌なことがあったら「はい」と答える傾向があるのではないかと。

○過去に子どもの同級生の保護者が苦情を言いに来たことがあったが、先生が子どもから詳しく話を聞き取ってもらったら、簡単に解決するような内容であった。事実確認をすると些細な内容からくるトラブルというのは多くあると思うので、丁寧に聞き取って解決に導いていきたい。

○出前授業のお話をしていただいたが、スマートフォンの所持率があがっていることから、ネットトラブルに巻き込まれないように子どもたちが注意したり、トラブルに対処する方法を身につけたりしていかななくてはならない。

5 協議事項 ・非認知能力の育成について

○自己肯定感:大人がほめる、子どもが得意とすることをとことん伸ばすこと。

○社会性:チームワークも一つの社会性。集団活動で育まれるものである。

○やりぬく力:その子にあった何かを見つけ、伸ばしていけるように大人が子どもに声をかけていきたい。

○自制心:何かこれといった活動によって自制心を伸ばすというのは難しい。

○授業を参観させていただき、昔の講義型のスタイルから、協働的な学びの機会がある授業内容となっているように感じた。授業も含め、いろいろな場面を通して非認知能力を育成する機会が確保されていくとよい。

○ピンクシャツ運動など、教育行政や学校での取組を理解し、地域はまちづくり協議会などで何ができるか考えていきたい。

○この協議の中からも感じたが、日常の教育活動に、多くの非認知能力を育成する機会があることに、教員が気付いていけないといけない。日頃の教育活動の成果を再確認する必要がある。

6 連絡事項

7 鈴鹿市教育委員会事務局 教育支援課 アドバイザーより

・鈴鹿市や鈴鹿市教育委員会では、研修会等いろいろ実施している。地域コーディネーターの研修会では岡崎さんより旭が丘の取組を発表していただいた。とても素晴らしい取組を発表していただき、他の地域からも高評価であるとともに、自分たちの地域ではとても実施できないなどの声があった。高評価の要因は今まで積み重ねていただいた取組の成果であり、すぐに真似することができるものではない。旭が丘においては今後も取組を続けていただきたい。

・いじめの件数が多いから直ちにいけないのではないと言っていたことが印象に残ったが、よく知っていただいているなと感じた。件数の多い少ないではなく、いじめを直ちに见つけること、見つけたいじめの解決に向けて速やかに対応することが大切である。トラブルをリセットし、次の日からまた友達付き合いができるようにしていくのが学校の務めである。

・非認知能力と突然言い出したように思われるかもしれないが、実は学校が今まで行ってきたことが子どもの非認知能力を育成していることがようやく最近の研究で分かってきたものである。決して何か新しい取組を直ちにしていくといったものではない。学力向上だけではなく、数値で現れない非認知能力の育成を学校は今まで意識せずに育成してきた。非認知能力の育成をしている教育活動を整理していき、再確認することで、子どもたちの成長につながるのではないかと考える。

次回は9月19日(木)に開催